# 令和元年度 青森支部事業計画の実施状況について

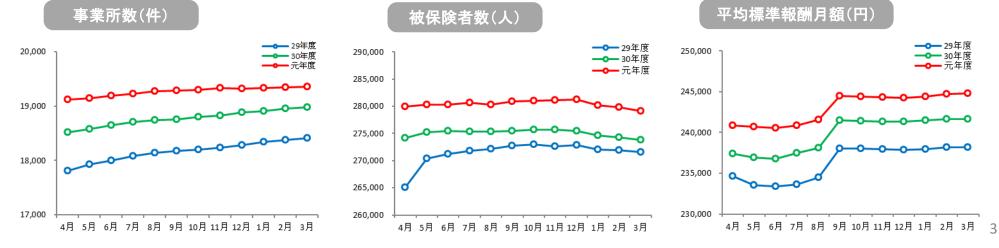
<u>1. はじめに</u>	3. 戦略的保険者機能関係
(1)青森支部事業概況(基礎データ)・・・・・・・・・・2 (2)令和元年度青森支部事業計画KPI達成状況・・・・・・・5	(1)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)の着実な実施・・・・・・・・・・・24 ①生活習慣病予防健診の受診率向上・・・・・・・・・25
2. 基盤的保険者機能関係	②事業者健診データ取得率の向上・・・・・・・・・・27 ③特定健診受診率の向上・・・・・・・・・・・29 ④特定保健指導の実施率の向上及び30年度からの制度見直し・・・31
(1)現金給付の適正化の推進・・・・・・・・・9	⑤重症化予防の推進・・・・・・・・33
(2)柔道整復施術療養費等の照会業務の強化・・・・・・10	⑥コラボヘルスの推進、ビッグデータを活用した事業所単位の情報提供・・35
(3)サービス水準の向上・・・・・・・11	(2)広報活動による加入者等の理解促進・・・・・・・・・・・37 (3)健康保険委員を通じた加入者等の理解促進・・・・・・・・39
(4)限度額適用認定証の利用促進・・・・・・・・・・13	(4)ジェネリック医薬品の使用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・41
(5)被扶養者資格の再確認の徹底・・・・・・・・・15	(5)インセンティブ制度の本格導入・・・・・・・・・・43
(6)効果的なレセプト点検の推進・・・・・・・・・・17	(6)地域の医療提供体制への働きかけや意見発信・・・・・・45
(7)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化・・・・・19	4. 組織体制関係
(8)債権回収業務の推進・・・・・・・・・・・・21	(1)人事制度の適正な運用と人員配置・・・・・・・・・46
(9)オンライン資格確認の利用率向上・・・・・・・・・・23	(2)人事評価制度の適正な運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. (1)青森支部事業概況(基礎データ)

# 1. (1)適用関係の推移

- ・事業所数、加入者数、被保険者数は対前年度に比較して増加で推移していますが、被扶養者数は減少傾向で推移しています。
- •平均標準報酬月額は、対前年度に比較して増加傾向で推移しています。

	事業所	- ※ (4生)	加入者数(人)				平均標準報酬月額(円)			
	<b>尹</b> 未///	<b>XX</b> (IT)	加八名	致(八)	被保険者数(人)		被扶養者数(人)			
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
平成29年度平均	18,167	5.0	444,625	0.9	271,439	2.5	173,185	-1.4	236,327	0.9
平成30年度平均	18,774	3.3	445,461	0.2	275,066	1.3	170,395	-1.6	239,733	1.4
令和元年度平均	19,269	2.6	448,632	0.7	280,404	1.9	168,227	-1.3	242,999	1.4
平成31年4月	19,125	3.3	449,353	0.6	279,906	2.1	169,447	-1.8	240,897	1.5
令和元年5月	19,146	3.1	448,604	0.6	280,328	1.9	168,276	-1.4	240,713	1.6
令和元年6月	19,187	2.9	448,305	0.5	280,299	1.8	168,006	-1.5	240,536	1.6
令和元年7月	19,227	2.8	448,870	0.7	280,656	1.9	168,214	-1.3	240,903	1.5
令和元年8月	19,272	2.8	448,439	0.6	280,299	1.8	168,140	-1.4	241,567	1.5
令和元年9月	19,288	2.8	449,344	0.8	280,926	2.0	168,418	-1.0	244,506	1.3
令和元年10月	19,298	2.6	449,487	0.9	280,995	1.9	168,492	-0.7	244,417	1.3
令和元年11月	19,331	2.7	449,610	0.9	281,132	2.0	168,478	-0.9	244,331	1.3
令和元年12月	19,319	2.3	449,429	0.8	281,200	2.1	168,229	-1.1	244,239	1.2
令和2年1月	19,330	2.2	447,812	0.7	280,144	2.0	167,668	-1.4	244,420	1.2
令和2年2月	19,350	2.1	447,570	0.7	279,810	2.0	167,760	-1.4	244,691	1.3
令和2年3月	19,354	1.9	446,755	0.7	279,155	1.9	167,600	-1.4	244,766	1.3

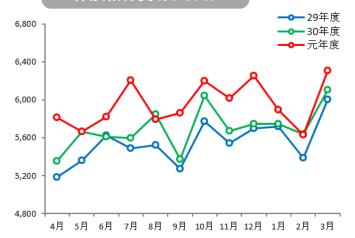


## 1. (1)保険給付費、加入者1人当たり医療費の推移

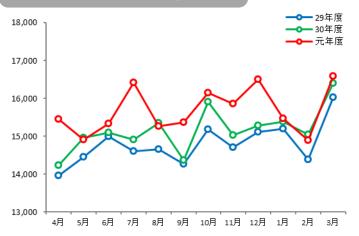
- ・保険給付費は加入者数の増加に伴って対前年度と比較すると増加傾向で推移しています。
- ・加入者1人当たり医療費は対前年度と比較すると増加傾向で推移しています。診療種別ごとに見ると入院外の伸びが高くなっています。

		給付費	加入者1人当/	こり医療費(円)	,						
	(百万	5円) 	אראלם ואלם ו	が八日・八コに)に派兵(日)		入院		入院外(調剤含む)		歯科	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度	
平成29年度平均	5,549	3.0%	14,799	2.4%	4,024	1.7%	9,206	3.0%	1,418	0.5%	
平成30年度平均	5,702	2.7%	15,167	2.5%	4,237	5.3%	9,313	1.2%	1,462	3.1%	
令和元年度平均	5,956	4.5%	15,685	3.4%	4,326	2.1%	9,716	4.3%	1,488	1.8%	
平成31年4月	5,812	8.6%	15,462	8.6%	4,046	9.3%	9,795	8.8%	1,470	5.4%	
令和元年5月	5,665	-0.1%	14,908	-0.3%	4,238	2.4%	9,168	-1.0%	1,352	-3.9%	
令和元年6月	5,824	3.8%	15,330	1.5%	4,301	3.3%	9,354	1.0%	1,518	-0.2%	
令和元年7月	6,210	10.9%	16,413	10.0%	4,545	10.3%	10,090	10.6%	1,618	6.3%	
令和元年8月	5,791	-1.0%	15,260	-0.6%	4,204	-7.3%	9,460	3.0%	1,445	-2.3%	
令和元年9月	5,860	9.0%	15,378	7.0%	4,428	5.9%	9,375	8.1%	1,419	3.4%	
令和元年10月	6,197	2.5%	16,147	1.5%	4,294	-2.1%	10,165	3.7%	1,538	-1.7%	
令和元年11月	6,016	6.1%	15,863	5.5%	4,473	8.3%	9,735	4.9%	1,493	1.7%	
令和元年12月	6,255	8.8%	16,507	7.9%	4,411	2.9%	10,403	10.8%	1,528	4.8%	
令和2年1月	5,896	2.5%	15,469	0.6%	4,322	0.8%	9,592	0.3%	1,401	1.7%	
令和2年2月	5,630	-0.2%	14,898	-0.9%	4,017	-7.3%	9,272	1.4%	1,459	3.7%	
令和2年3月	6,310	3.3%	16,591	1.1%	4,629	0.9%	10,181	0.9%	1,612	2.8%	

#### 保険給付費(百万円)



#### 加入者1人当たり医療費(円)



1. (2)令和元年度青森支部事業計画KPI達成状況

### 保険者機能強化アクションプラン(第4期)

協会けんぽの中期計画である保険者機能強化アクションプラン(第4期)では、保険者機能について主に 以下の三つの類型に大別し、目的・目標を整理しています。

また、平成30年度以降は、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するととともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化することとしています。

保険者機能	目的 ・ 目標
基盤的保険者機能	・レセプトや現金給付の審査・支払を適正かつ効率的に行うことにより、加入者に良質なサー ビスを確実に提供する。
本	・同時に、不正受給対策などによる医療費の適正化を通じて、協会けんぽの財政を含めた制 度の維持可能性を確保する。
	事業主とも連携して、加入者の健康の維持・増進を図ること、地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与すること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うこと等により、以下の内容を目指し、もって加入者・事業主の利益の実現を図っていく。
戦略的保険者機能	I 医療等の質や効率性の向上
	Ⅱ 加入者の健康度を高めること
	Ⅲ 医療費等の適正化
組織体制の強化	基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

# 1. (2)令和元年度 青森支部 KPI達成状況

青字:達 成 赤字:未達成

	KPI設定項目	青森支部KPI	平成30年度実績	令和元年度 実績	全国平均
1.	基盤的保険者機能関係				
	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.60%以下	0.60%	0.55%	1.12%
	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	99.92%
	現金給付等の申請に係る郵送化率	90.0%以上	87.1%	90.8%	91.1%
	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	84.0%以上	81.6%	83.1%	81.2%
	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	92.0%以上	91.9%	95.7%	91.3%
	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.267%以上	0.267%	0.281%	0.362%
	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.4%以上	95.3%	95.1%	93.0%
	返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	80.68%以上	80.68%	71.08%	54.11%
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.039%以下	0.039%	0.029%	0.082%
	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率	50.0%以上	58.3%	50.0%	47.3%

# 1. (2)令和元年度 青森支部 KPI達成状況

青字:達 成 赤字:未達成

	以内に売合き日	* * + ***//DI	正 <b>+</b> 20 左 左 <b>+</b>	令和元年度		
	KPI設定項目	青森支部KPI	平成30年度実績	実績	全国平均	
2.	戦略的保険者機能関係					
	生活習慣病予防健診実施率	60.0%以上	57.7%	59.0%	52.3%	
	事業者健診データ取得率	9.0%以上	7.9%	9.1%	7.6%	
	被扶養者の特定健診受診率	28.0%以上	25.8%	26.0%	25.5%	
	被保険者・被扶養者合計の健診実施率	60.1%以上	57.1%	59.3%	-	
	被保険者・被扶養者合計の特定保健指導実施率	20.5%以上	21.5%	18.0%	17.7%	
	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.0%以上	9.1%	9.3%	10.5%	
	健康宣言事業所数 (※支部独自目標)	700社	418社	965社	-	
	広報活動における加入者理解率の平均	37.9%以上	36.8%	44.6%	45.6%	
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	42.0%	39.8%	41.5%	42.3%	
	ジェネリック医薬品使用割合	80.9%	79.1% (平成31年3月分)	<b>81.4%</b> (令和2年2月分)	78.7% (令和2年2月分)	
	【医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ①】 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	83.3%	100%	84.4%	
	【医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ②】 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信	実施	未実施	実施	38支部で実施	
3.	組織体制関係					
	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0%以下	-	22.3%	26.2%	

### (1)現金給付の適正化の推進

KPI

KPI 設定なし

- 給付適正化会議を毎月開催し、審査等で疑義が発生した事案を附議した。
  - 多受診者 12回
  - ・ 傷病手当金及び出産手当金 9回
  - 柔道整復療養費 4回
  - はり、きゅう療養費 1回
  - ・ 事業所立入検査 1件 (新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)
- 傷病手当金と障害年金等の併給調整について事務手順書に基づき確実に実施した。
  - 返納金調定件数 86件
  - 調定金額 2,341万円

### (2)柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

#### **KPI**

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
柔道整復施術療養費申請割合	0.60%以下	0.55%	0.60%

- 施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術を受けた申請については、その全件を患者照会した。 (4月から3月までの患者照会実施件数 2,457件、回答率61%)
- 患者照会時にパンフレットを同封し、適正受診の促進を図った。
- 柔整審査会を毎月開催し、適正給付に努めた。
- 新たに柔整審査会のなかに面接確認委員会を設置し、審査体制を強化した。(令和元年5月1日)
- 柔整審査委員からの要請を受けて、5施術所に対して注意喚起文書を発出した。

### (3)サービス水準の向上

#### **KPI**

(※サービススタンダード=傷病手当金などの給付金について受付から振込までを10営業日以内に完了する。)

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
① サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
②現金給付等の申請に係る郵送化率	90.0%以上	90.8%	87.1%

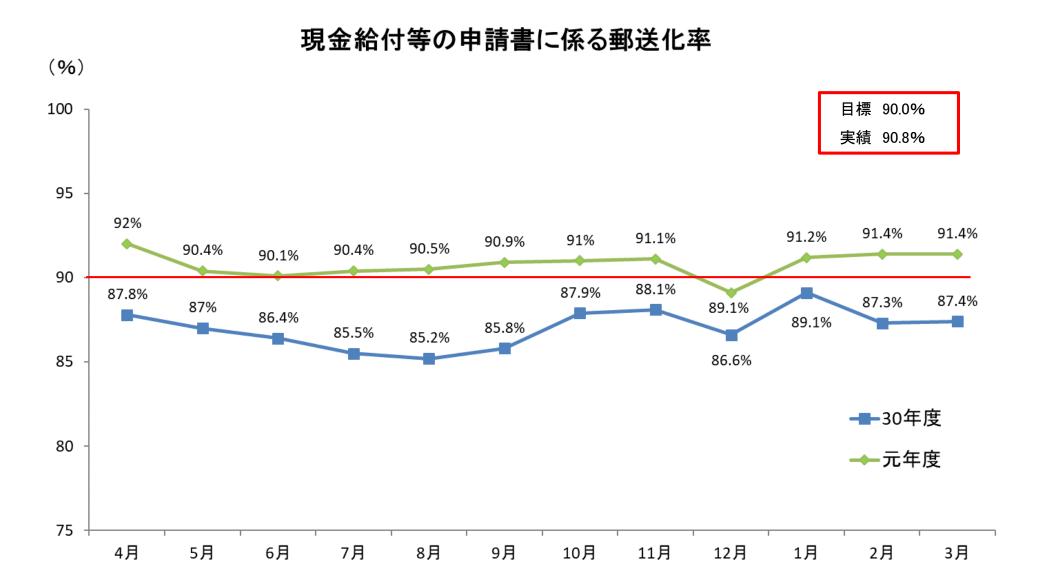
#### 令和元年度の実施状況

①申請書の進捗管理を徹底しサービススタンダード100%の支給を達成した。

### 平均所要日数 6.30日

②郵送による申請手続きを推進するため、各種広報や研修会等で周知を行った。 年度末退職者が見込まれる事業所や大規模事業所に対して、任意継続申請書と返信用封筒 (任意継続郵送セット)を送付し郵送化の向上を行った。

# 現金給付等の申請に係る郵送化率



### (4)限度額適用認定証の利用促進

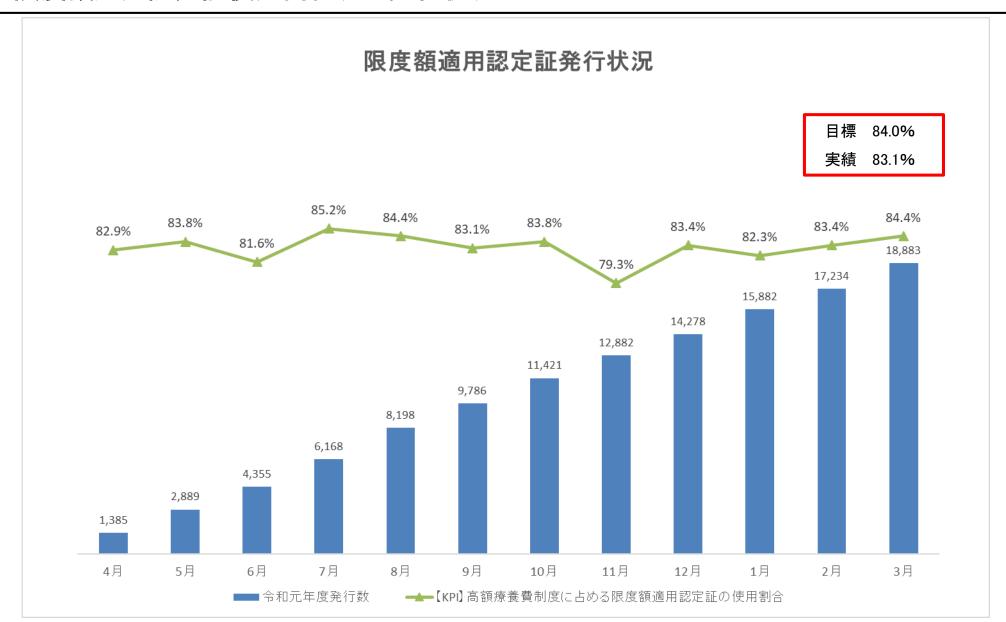
#### **KPI**

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
限度額適用認定証使用割合	84.0%以上	83.1%	81.6%

- 高額療養費総件数 57,692件 (うち、限度額適用認定証47,953件)
- 限度額適用認定証の利用促進として、リーフレットと一体となった申請書の医療機関窓口の 設置依頼を電話(19件)、訪問(14件)、文書(5,100件)にて実施した。 (文書は社会保険診療報酬支払基金青森支部の協力・連携して実施)
- 454医療機関に対して19,980枚の申請書を送付(設置)した。
- 各種広報、研修会等において周知を行った。

# 限度額適用認定証使用割合及び発行状況



### (5)被扶養者資格の再確認の徹底

#### **KPI**

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
被扶養者状況確認書提出率	92.0%以上	95.7%	91.9%

- 令和元年度より実施時期変更 提出期限:令和元年11月20日 (平成30年度は8月17日)
- 6月に社会保険労務士に対して協力要請を行い、24社労士より提出委託を受けた。
- ・ 被扶養者状況確認書(リスト)の提出がないすべての事業所に対して提出勧奨通知を送付。併せて一定規模以上の事業所(717社)へ電話勧奨を行った。
- 被扶養者異動届解除人数 786人

## 被扶養者資格の再確認リーフレット(一部抜粋)

#### 事業主・加入者の皆さまへ

#### 被扶養者資格の再確認と提出のお願い

日頃より、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、協会けんぽでは、保険料負担の抑制のため、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の 適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在 もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

令和元年度においても例年と同様に、<u>就職などにより勤務先で健康保険にご自身で加入した方が、被</u> 扶養者のまま(二重加入)となっていないかを重点的に確認いたします。

つきましては、同封いたしました「健康保険被扶養者状況リスト」により、被扶養者資格をご確認のうえ、 協会けんぽあてにご提出(ご返送)いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な事務となりますので、多忙の折大変恐縮ですが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

全国健康保険協会(協会けんぽ)

#### 確認方法

事業主より被保険者の方に対して、文書または口頭により、健康保険の被扶養者としての要件を満たしているかをご確認いただき、被扶養者状況リストに確認結果をご記入ください。

(所得税法上の控除対象配偶者または扶養親族であることを確認された場合は、文書または口頭による確認は 省略して差し支えありません。)

#### 提出期限

提出期限は令和元年11月20日(水)です。被扶養者資格の再確認が終わりましたら速やかにご提出ください。

#### 確認の対象となる方

令和元年9月13日現在の被扶養者の方

ただし、平成31年4月1日以降に被扶養者になられた方は確認の対象外となります。

※本年度は、健康保険法改正により、令和2年4月から被扶養者の国内居住要件が新設されることを踏まえ、 現在の居住状況の確認をあわせて行うため、18歳未満の被扶養者の方も含めて確認を行います。 (健康保険法改正については、4ページをご覧ください)

※確認対象外の方も、氏名等が印字されていますが、確認の必要はありません。(備考欄に「確認不要」と表示しています。)

#### 平成30年度の実施効果等

扶養解除となった人数:約7.1万人(平成30年11月16日現在)

高齢者医療制度への負担軽減額(被扶養者資格の再確認による効果額):約17.3億円

※高齢者医療制度への拠出金については、5ページQ3をご覧ください。

専用ダイヤル(令和元年11月29日まで)

お問い合わせは こちらから 0570-550-136

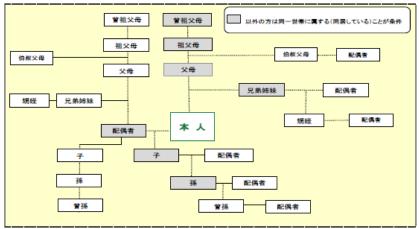
受付時間:月~金曜日 8:30~17:15 ※土・日・択日は除く

#### 確認

#### 被扶養者の範囲の確認

次の●~●について、ご確認をお願いいたします。

被扶養者になれるのは、次の範囲の方で、「主として被保険者の収入で生計を維持している」75歳未満 (後期高齢者医療の被保険者とならない)の方です。



● 続柄が上記 以外の被扶養者については、被保険者と同居していることが被扶養者としての条件となりますので、同居していることを確認してください。なお、続柄が「配偶者、子、孫、父、母、祖父、祖母、曾祖父、曾祖母、兄弟姉妹」以外の場合、被扶養者状況リストの続柄欄には「その他」と表示されます。

#### 主として被保険者の収入で生計を維持していることの確認

2 被保険者と同居している場合

被扶養者の年収※1が130万円未満※2で、かつ被保険者の年収の半分未満※3であることを確認して ください。

被保険者と別居している場合

被扶養者の年収※1が130万円未満※2で、かつ被保険者からの仕送り(援助)額より少ないことを確認 してください。

- 動職等により、ご自身で健康保険に加入していないことを確認してください。 上記の条件を満たしている場合でも、他の健康保険(健康保険組合や後期高齢者医療の被保険者等) に加入している場合は、協会けんぽの被扶養者とはなれません。
- ※1 被扶養者の年収とは、給与収入、事業収入、地代・家賃収入などの財産収入、老前・障害・遺族年金などの公的年金、 雇用保険の失業給付、健康保険の傷病手当金や出産手当金のことをいいます。
- なお、給与所得者の場合は総収入額が年収となります、自営業者の場合は5ページQ5をご覧ください。
- ※2 被扶養者が60歳以上または障害者(障害厚生年金を受けられる程度の障害者)の場合、上記年収「130万円未満」が「180万円未満」となります。
- ※3 被扶養者の年収が被保険者の年収の半分以上であっても、130万円未満で被保険者の年収を上回らない場合は、総合的に判断し、被扶養者と認められる場合があります。

### (6)効果的なレセプト点検の推進

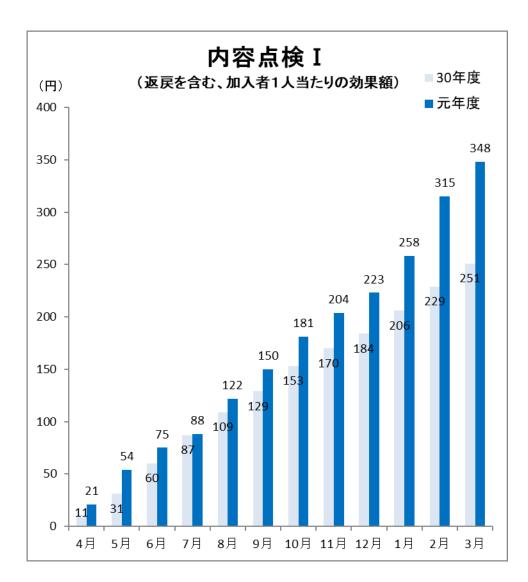
#### **KPI**

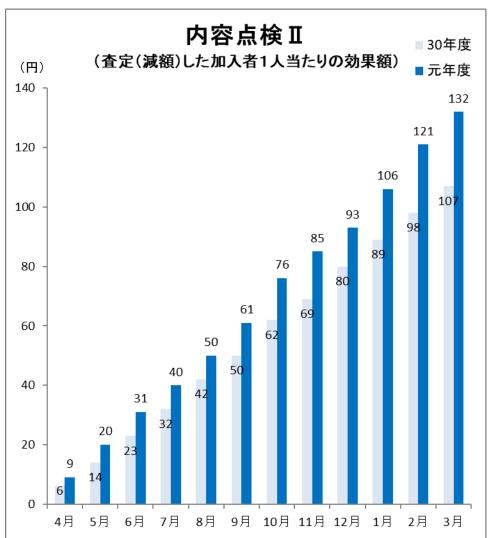
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
レセプト点検の査定率	0.267%以上	0.281%	0.267%

- 自動点検ツールの有効活用や自支部、他支部の査定事例を積極的に取り入れたことにより、 査定率や査定効果額の向上に繋がった。
- 支払基金職員との事務打ち合わせや、協会けんぽ内勉強会及び他支部との合同研修会を 通して、レセプト内容点検の相互理解・共通認識を深めた。
- KPIについて、協会けんぽ査定率については、全国中位まで向上しているが、社会保険診療報酬支払基金査定率は低位で推移しているため、合算した査定率は伸び悩み傾向にある。

# レセプト点検





### (7)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

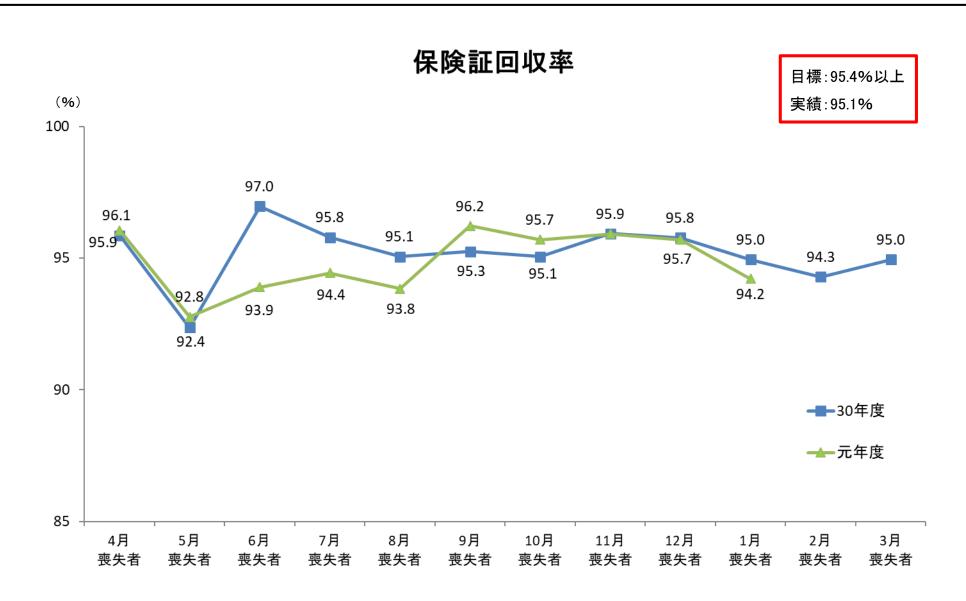
#### **KPI**

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.4%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
保険証回収率	95.4%以上	95.1%	95.3%

- 資格喪失届処理後2週間以内での保険証返納催告を、計画に基づき確実に実施した。
- 保険証回収不能届提出者で、連絡先判明の場合は、電話による返納督励を速やかに全件実施した。
- 担当者向け事務説明会や健康保険委員研修会を通して、退職日の翌日及び被扶養者解除日からは保険 証使用不可であることの啓発と、資格喪失届への保険証添付励行を強くお願いした。
- 保険証の適切な使用を啓発するポスターを作成し、県内1,923の保険医療機関及び薬局へ設置依頼した。
- 年金事務所へ、保険証未添付の際の回収不能届の励行と、届への本人連絡先電話番号の記載を適用事業所に周知いただくよう、文書及び担当課長会議に出席のうえ協力依頼した。

# 保険証回収率



### (8)債権回収業務の推進

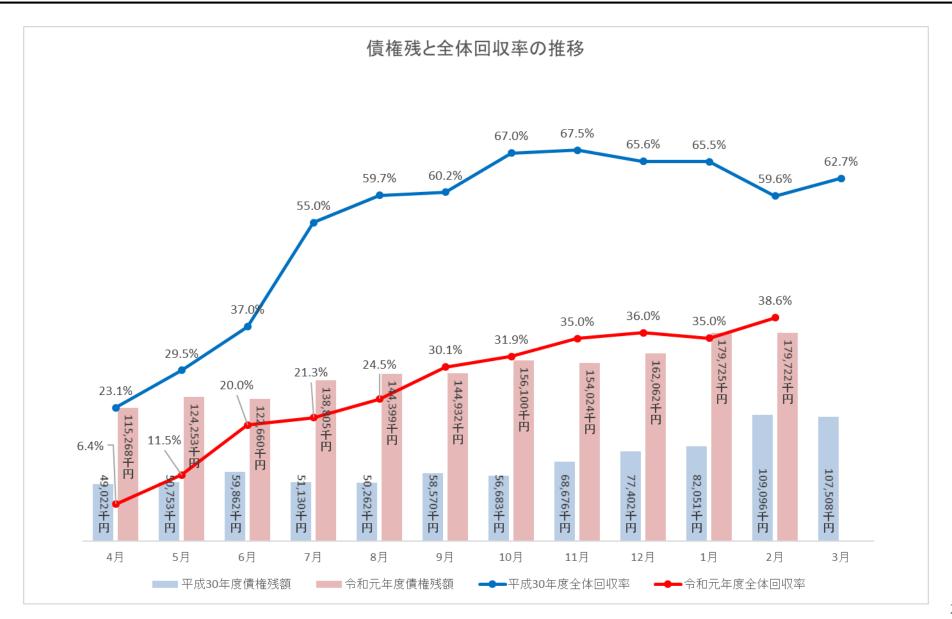
#### KPI

- ①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。
- ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
①返納金債権の回収率	80.68%以上	71.08%	80.68%
②返納金の割合	0.039%以下	0.029%	0.039%

- 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率向上の施策として、①納付期限1か 月経過の未納者への初回文書催告の実施、②納付拒否者や約束不履行者に対しての業務処理手順による法的手段(支払督促等)の実施、③健保喪失後の国保加入が判明した者への保険者間調整の積極的な案内をきめ細かく実施した。
- ・ 当該回収率のKPIについて、前年度以上とする本部方針に基づき「80.68%以上」と設定したが、前年度の回収率が全国二番目の高水準であったということもあり、令和元年度は全国平均を16.97ポイント上回ったものの、前年度を9.60ポイント下回る結果となった。令和元年度では目標達成のために債務者への積極的なアプローチを掲げ各種取り組みを実施したことで、目標達成が見込まれる債権の返納意向を取り付けたものの、一部の大口債権が保険者間調整による返済方法を選択されたことにより入金が次年度にずれ込んだため回収率が伸び悩んだと考えられる。
- 被扶養者資格の再確認等の取組を着実に実施したことにより遡及喪失者の受診 状況について返納金額が高くなるケースが少なかったため、医療給付費総額に占 める資格喪失後受診に伴う返納金の割合は昨年度より低く推移している。
- 損害賠償金債権について、30年度下期から、治療が終了していなくても月ごとに調査決定することされており、請求(納付書発行)は治療終了後となるため、残高は増加する傾向にある。治療終了前にその都度納付書を発行したとしても、自賠責保険及び任意保険については、保険会社において過失割合及び金額が確定した後に支払いが行われるため、この傾向で今後も推移していくこととなる。

# 債権回収状況



### (9)オンライン資格確認の導入に向けた対応

#### KPI

導入済医療機関における利用率50%以上を目標とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
利用率	50.0%以上	50.0%	58.3%

#### 令和元年度の実施状況

• 2か月間利用実績がない場合は電話にて利用勧奨を実施。(令和2年3月11日)

### (1)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

#### **KPI**

KPI 設定なし

### 令和元年度の実施状況

### ①喫煙対策の推進

- 特定保健指導初回面接時に喫煙者全員に対し禁煙支援実施
- 集団学習時に必ず禁煙支援を実施(17事業所)
- 特定保健指導委託機関指導者を対象とした禁煙支援のための「e-ラーニング」の提供(修了者8名)
- 受動喫煙対策「空気クリーン施設認証制度」の申請勧奨・・・認定23事業所
- 生活習慣病予防健診委託機関へ禁煙広報物(禁煙情報冊子、受動喫煙防止ポスター)を提供
- 青森県主催の健康増進法改正に係る事業者説明会の広報(6地区)

### ②高血圧・糖尿病重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防
- 弘前市医師会、青森市医師会との連携による糖尿病性腎症重症化予防

### (1)-①生活習慣病予防健診の受診率向上

#### **KPI**

生活習慣病予防健診実施率を60.0%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
生活習慣病予防健診実施率	60.0%以上	59.0%	57.7%

#### 令和元年度の実施状況

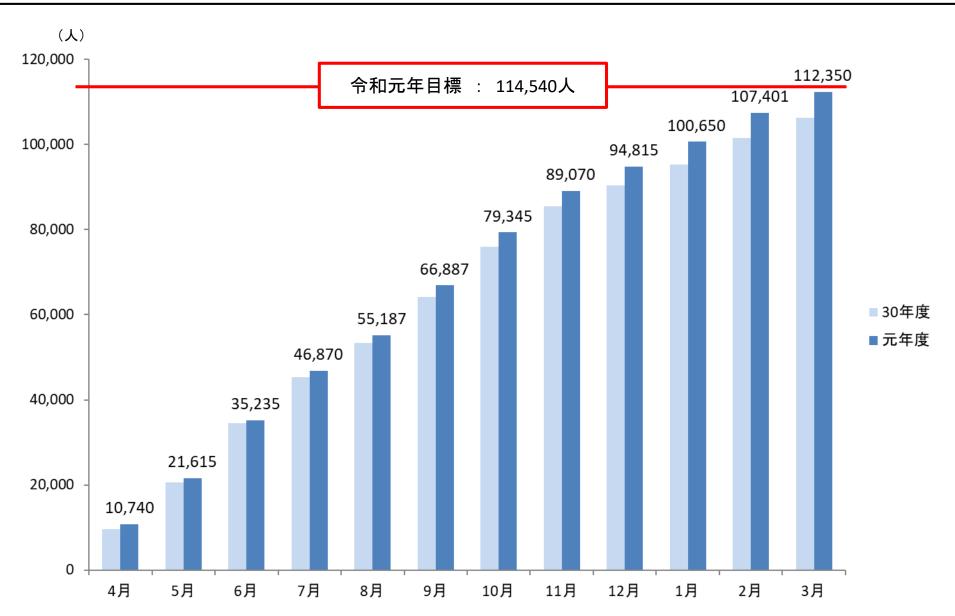
• 「健診推進経費」を活用した受診率向上策

健診機関等の取組を強化するため、①4月~2月実績対前年伸び率3%を超えること、②閑散期12月~2月実績対前年伸び率3%を超えることを目標設定し、目標を超過した件数に次の単価を乗じた金額を健診機関に支払った。①の単価は770円(税込)、②の単価は330円(税込)。契約機関は5機関で、①は3機関、②は5機関すべてが目標を超える実績となった。

- ・ 新規適用事業所(471事業所)、任意継続加入者(3,177件)への健診案内
- 集合バス健診(1,076事業所)案内送付
- 契約健診機関の少ない地域等での集合バス健診(検診車による出張健診)実施

7月 六ヶ所村:被保険者35名受診 1月 むつ市:被保険者15名受診

# 被保険者 生活習慣病予防健診受診者数



### (1)-② 事業者健診データ取得率の向上

**KPI** 

事業者健診データ取得率を9.0%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
事業者健診データ取得率	9.0%以上	9.1%	7.9%

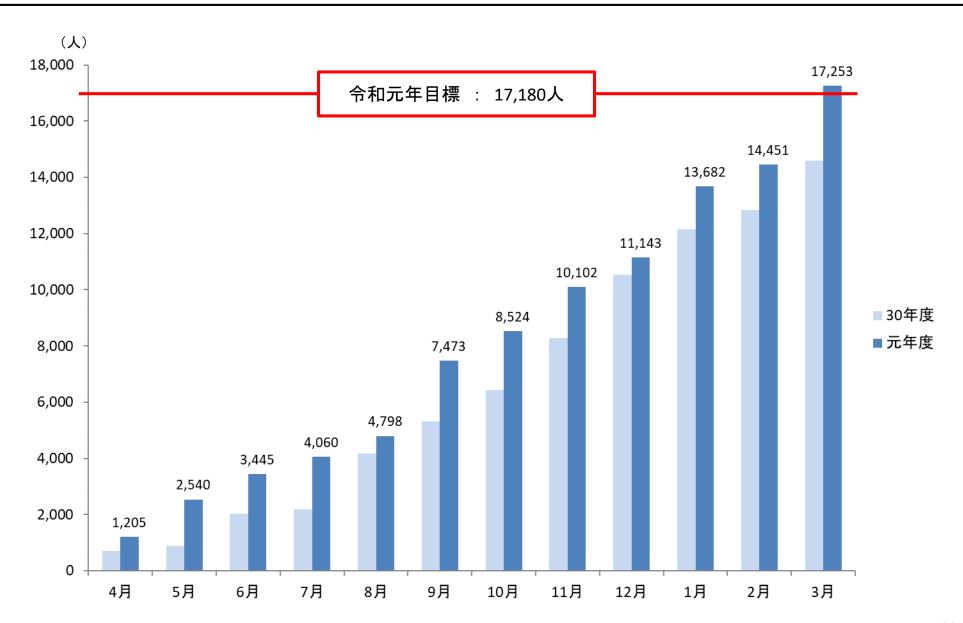
### 令和元年度の実施状況

• 「健診推進経費」を活用した受診率向上

健診機関等の取組を強化するため、事業者健診データの早期提供の取組にかかる目標を設定し、目標を超過した件数に単価440円(税込)を乗じた金額を健診機関に支払った。契約機関は5機関で、3機関が目標を超える実績となった。

- 労働局との連名による事業者健診結果提供に関する依頼文書送付(1,499事業所) 1,499事業所のうち395事業所から結果提供にかかる同意書を取得。(支部から450事業所へ依頼文書を送付し、68事業所から同意書を取
- 得。外部委託業者から999事業所へ依頼文書を送付し、327事業所から同意書を取得。)
- 外部委託業者による事業者健診データ取得(同意書取得勧奨及びデータ化)・・・999事業所

# 事業者健診データ取得数



### (1)-③ 特定健診受診率の向上

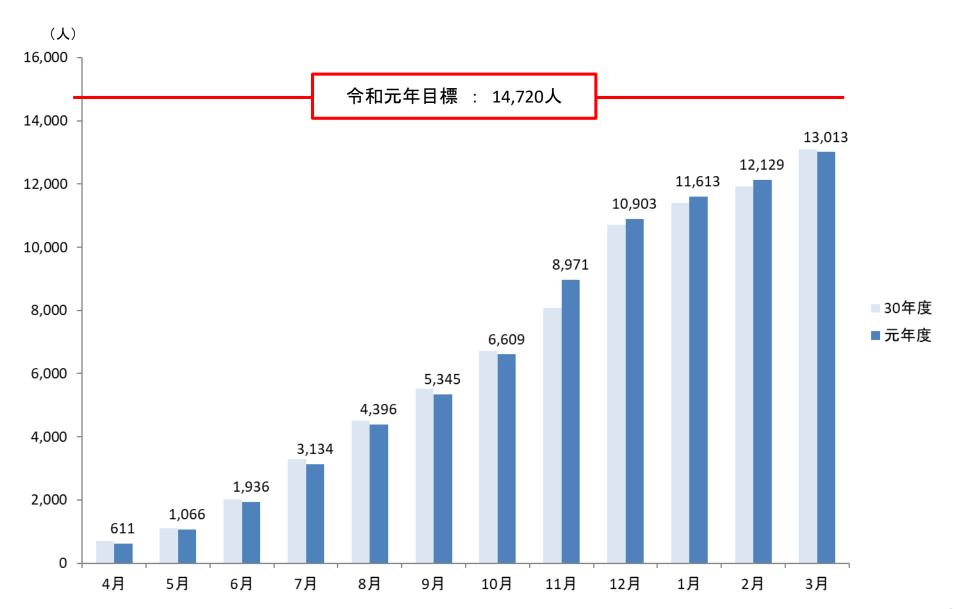
#### KPI

被扶養者の特定健診受診率を28.0%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
特定健診受診率	28.0%以上	26.0%	25.8%

- 「健診推進経費」を活用した受診率向上
  - 健診機関の取組を強化するため、協会主催の集団健診前年伸び率3%を超えることを目標設定し、目標を達成した場合は総件数に単価209円 (税込)を乗じた金額を健診機関に支払った。契約機関は2機関で、1機関が目標を超える実績となった。
- 新規被扶養者(7,133名)、集合バス健診(3,010名)、まちかど健診(7地区・25回分、44,769件)対象者への 健診案内送付
- 集合バス健診を実施する際に被扶養者の特定健診を同時実施・・・7月六ヶ所村4名、1月むつ市24名受診
- ショッピングセンターでのまちかど健診(特定健診)実施 (30年度は11会場→元年度は25会場へ拡大、2,080名受診)
- 次年度特定健診デビュー年齢対象者への輸送血液検査・文書による特定健診受診勧奨・・・964名に発送 (うち80名に検査キットを送付)

# 被扶養者 特定健診受診者数



### (1)-④ 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

#### **KPI**

被保険者・被扶養者合計実施率20.5%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
特定保健指導実施率	20.5%(本人21.0%、家族9.0%)	18.0% (本人17.9%、家族20.1%)	21.5% (本人22.3%、家族7.2%)

#### 令和元年度の実施状況

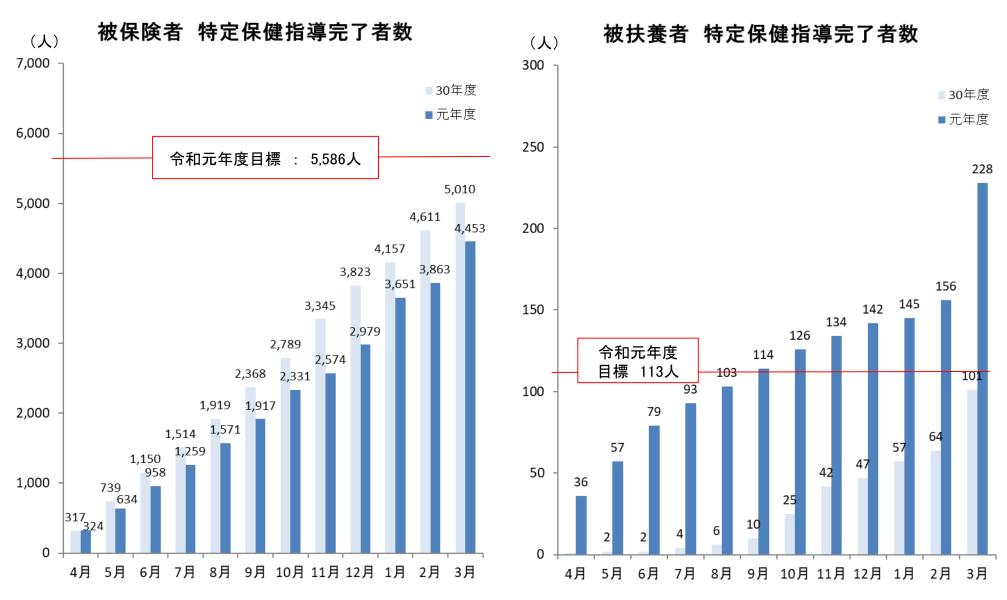
• 保健指導推進経費を活用した実施率向上

特定保健指導実施機関の取組を強化するため、特定保健指導終了者が前年度 実績を超過することを目標設定として、目標を達成した場合は目標を超過した件数 に単価990円(税込)を乗じた金額と、総件数に単価330円(税込)を乗じた金額の 高い方を報奨金として支払った。契約機関は6機関で、うち1機関が目標を超える 実績となった。

- 生活習慣病予防健診委託機関における健診当日の特定保健 指導実施を推進
- 協会けんぽ保健指導者のスキルアップ、研修会の開催
- 保健指導者(自営および委託)のスキルアップ、合同研修会 開催(10月)

- 積極的支援継続支援の外部委託 (委託件数 863件)
- 特定保健指導対象者への利用券送付 (1.183件)
- 協会主催まちかど健診時における特定保健指導後日実施 (青森市5名)
- 協会主催まちかど健診時における特定保健指導当日実施 (7地区 99名)
- 特定保健指導実施率低下は、外部委託機関による被保険者 特定保健指導実施件数の低迷が要因と思われる。

# 特定保健指導完了者数の推移



### (1)- ⑤重症化予防対策の推進

#### **KPI**

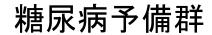
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を11.1%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を 受診した者」の割合	11.1%以上	9.3%	9.1%

- 未治療者に対する受診勧奨 (一次勧奨文書発送5,398人、二次勧奨文書発送 2,916人、訪問による個別面接 194人)
- 未治療者に対する受診勧奨、受診状況確認
- 個別面接時の未治療者を受診まで追跡フォロー
- 弘前市医師会との連携協定による糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施
- 青森市医師会との糖尿病性腎症重症化予防プログラムに係る連携協定締結(令和元年9月10日)

## 協会けんぽが実施している重症化予防事業(イメージ)

高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の重症化及び合併症の発症を予防することを目的とした重症化予防対策





# 糖尿病発症



# 糖尿病性腎症発症



糖尿病性腎症による透析開始

### 1. 未治療者への受診勧奨

〇 一次勧奨 : 本部により実施

〇 二次勧奨 : 支部により実施

生活習慣病予防健診の結果をもとに、高血圧・高血糖 で治療を受けていない者に対して医療機関への受診 勧奨を実施

### 2. 糖尿病性腎症患者への重症化予防

### ○ 支部により着手・実施

糖尿病性腎症患者に対してかかりつけ医と連携した 保健指導等を実施

### (1)-⑥ 健康経営(コラボヘルスの推進)、ビッグデータを活用した事業所単位での情報提供

### KPI(支部独自設定)

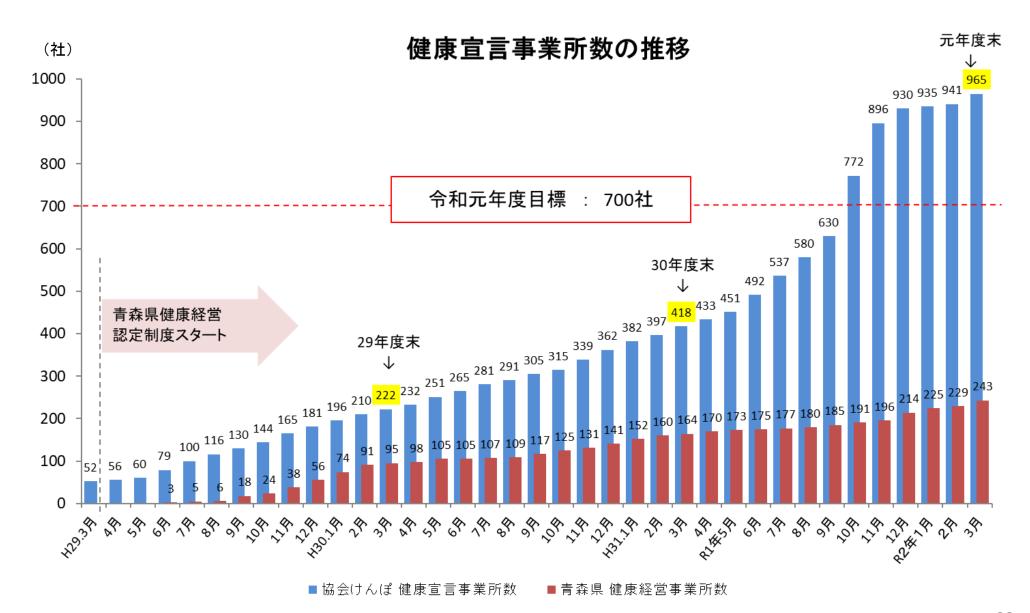
健康宣言事業所数を700社以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
健康宣言事業所数	700社	965社	418社

- 健康宣言の未実施事業所に対して文書、電話及び訪問勧奨 の実施(10月~11月は外部委託により実施)
- 健康宣言登録事業所に対し、事業所健康度診断(事業所カルテ)の発行及び健康情報誌「季節の健康」の配布(年4回)
- 健康宣言登録事業所全社に対し、健康増進法改正リーフレット、禁煙受動喫煙防止ポスターの配布(7月~)
- 健康経営及び健康宣言事業所の取組事例について納入告 知書同封チラシを活用した広報の実施

- 生活習慣病予防健診健診受診の際の特典提供 6機関と覚書締結
- 「会社の健康づくり及び受動喫煙対策についてのアンケート」の実施(10月)
- 初任者社会保険事務講習会、健康保険委員研修会での健康宣言事業の周知(9月、11月)
- •「北海道・東北ブロック健康づくり好事例集」の作成 (配布は 令和2年4月)

# 健康宣言事業所数の推移



### (2)広報活動による加入者等の理解促進

#### **KPI**

※加入者理解率とは、法令や協会けんぽの事業等について、どれだけ加入者に理解されているか表すものである。 インターネット調査により理解率を把握し、特に加入者に理解されていない事項について重点的に広報を行う。

広報活動における加入者理解率※の平均について対前年度以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
加入者理解率の平均値	37.9%以上	44.6%	36.8%

### 令和元年度の実施状況

### 加入者を対象とした理解度調査結果に対する取組

平成30年度から協会けんぽの広報活動の効果測定について加入者の理解度調査を実施しており、特に理解が進んでいない分野に注力して広報を展開することとしています。

#### 紙媒体による広報

- 全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを送付
- 社会保険協会が発行している広報紙「社会保険あおもり」へ健康保険 に関する記事を掲載
- 自治体(青森市・弘前市・深浦町)と連携して、被扶養者の特定健診 及びがん検診の同時受診にかかる共同広報の実施(4月)
- 報道機関へプレスリリースを実施(平成30年度特定保健指導実績、平成30年度青森支部インセンティブ制度実績)
- 令和2年度保険料率改定に伴う新聞広告の掲載(3月)

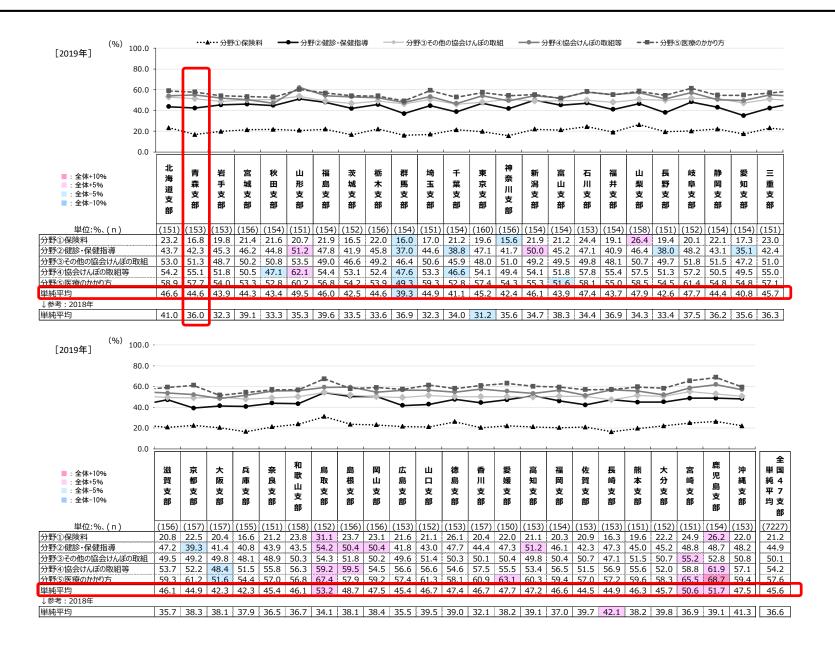
### 電子媒体(ホームページ、メールマガジン等)による広報

- ホームページにおいて、健康宣言事業に関する情報等、健康づくりに 関する情報を随時更新
- 健康宣言時にメールマガジン登録を推奨するなど、新規登録者募集 に関する取組みを推進

#### その他の広報

「上手な医療のかかり方の普及啓発ポスター」を自治体や関係団体への 掲示依頼による周知広報(3月)

# 加入者を対象とした理解度調査(支部ごとの認知率(共通項目のみ/Q3を含む))



## (3)健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

#### **KPI**

全被保険者数に占める「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合を42.0%以上とする。

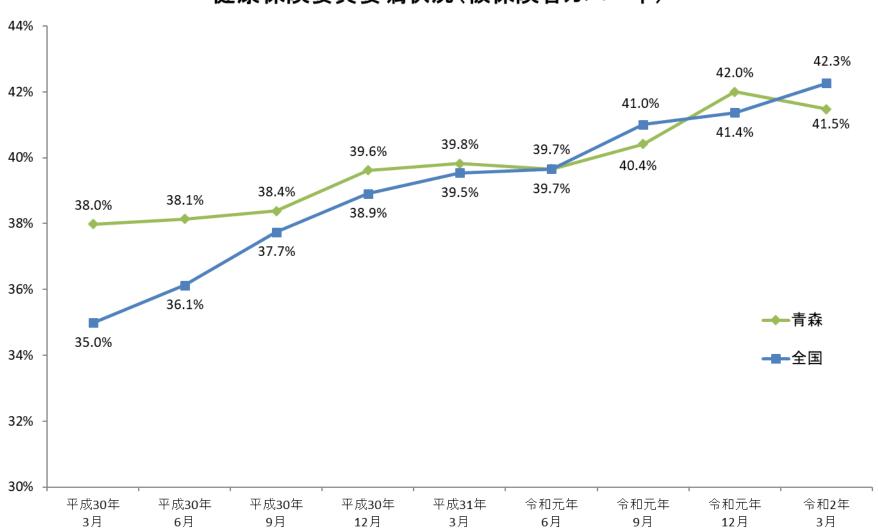
指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
「健康保険委員が委嘱されている 事業所の被保険者数」の割合	42.0%以上	41.5%	39.8%

- 新規適用事業所に対して健康宣言の勧奨と併せた 健康保険委員募集の文書勧奨を実施(通年)
- 健康宣言未宣言事業所に対して健康保険委員募集 の文書、電話及び訪問勧奨の実施(10月~11月 外部 委託を活用した文書及び電話勧奨の実施:約2,000社)
- 算定基礎届説明会及び委員研修会に講師を派遣し 事業等について広報 (6月~7月に11回、11月に5回、2月に4回実施)

- 初任者社会保険事務講習会(青森県社会保険協会、 青森県内各社会保険委員会が主催)に講師を派遣し、 事業等について広報を実施 (9月に4回実施)
- 健康宣言事業と併せて健康保険委員の委嘱勧奨を 行ったことにより健康宣言事業所数の目標値は達成 できたが、「健康保険委員が委嘱されている事業所 の被保険者数の割合」で重視される大規模事業所へ のアプローチが不足したためKPI未達成となった。

# 健康保険委員委嘱状況の推移 (健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合)





## (4)ジェネリック医薬品の使用促進

#### **KPI**

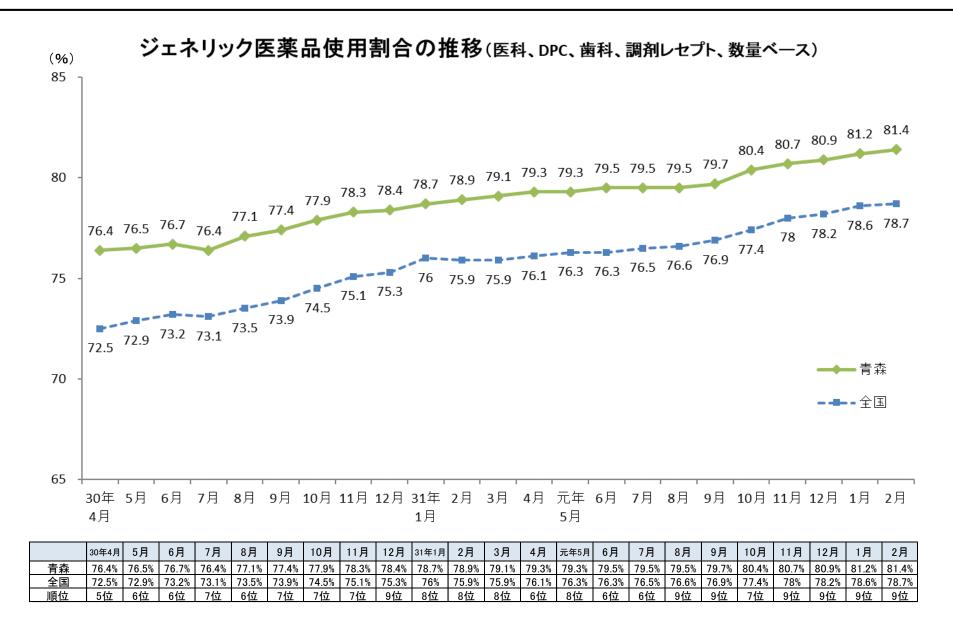
ジェネリック医薬品使用割合を80.9%以上とする。

指標	令和元年度目標	令和元年度 実績	平成30年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	80.9%以上	81.4%(令和2年2月診療分)	79.1%(平成31年3月診療分)

- ・ 先発医薬品を服用している加入者に対して「ジェネリック医薬・ 品軽減額通知」を送付(1回目8月39,604件、2回目2月37,367件)
- 青森県薬剤師会と連携し、公立病院での処方箋FAXコーナーを活用した広報の実施及び(広報 4月~)「ジェネリック医薬品希望スタンプ」の運用開始(スタンプ運用8月~)
- お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進 (8月ジェネリックアドバイザー薬局465件に配布、10月地域薬剤師会 に配布)

- 普及啓発広報の実施 (7月メールマガジンに記事掲載、8月、1月 に納入告知書同封チラシ、社会保険あおもりにて記事を掲載)
- 薬局に対しジェネリック医薬品使用割合等の情報を提供 (4月 584件、2月 586件(医薬品実績リストを作成し同封))
- ・ 医療機関にジェネリック医薬品使用割合等の情報を提供 (8月 443件 東北厚生局からの協力依頼文も同封、1月551件)
- 医療機関及び薬局を訪問しジェネリック医薬品使用割合等の情報を提供(1~2月、3医療機関、13薬局)

# ジェネリック医薬品の使用割合



# (5)インセンティブ制度の本格導入

**KPI** 

KPI 設定なし

- インセンティブ制度の実施にあたっては、加入者の行動変容につながるような丁寧な周知広報が求められており、事務説明会やメールマガジン等を活用してきめ細やかに広報を実施した。 (広報の取組状況は44ページに記載)
- ・ 平成30年度のインセンティブ制度実績について、本部から情報提供されしだい速やかに各評価指標項目の結果を検証し、令和元年度第3回及び第4回青森支部評議会に報告した。
- 令和元年度下期において、インセンティブ制度を周知する場合は、青森支部の各評価指標項目の全国順位を踏まえ、事業主及び加入者の皆様にお願いしたい取組について重点的に広報を実施した。

# インセンティブ制度に係る広報の実施状況

広報の種類	実施状況
新聞	<ul> <li>新聞記事を掲載(5月末、11月末掲載)</li> <li>(地元紙の健康経営啓発キャンペーンに記事寄稿、健康宣言とインセンティブ制度について掲載)</li> <li>新聞記事に掲載(プレスリリースを実施し令和元年11月28日、12月5日に2紙掲載)</li> <li>県内地方3紙に保険料率広報と併せた新聞広告を掲載(令和2年3月実施)</li> </ul>
メールマガジン ホームページ	<ul><li>・令和元年4月~8月にかけてインセンティブ制度の記事を連載</li><li>・令和元年12月、令和2年2月に広報を実施</li><li>・令和元年10月に支部HPに平成30年度実績及び事業主・加入者へのお願いしたい取組の記事を掲載</li></ul>
事務説明会 研修会	<ul><li>・令和元年6月に算定基礎届説明会での資料配付</li><li>・令和元年9月に初任者社会保険事務講習会で説明</li><li>・健康保険委員研修会で資料配付のうえ説明(6月、11月、2月に実施)</li></ul>
その他	<ul> <li>・令和2年1月に納入告知書同封チラシで広報を実施</li> <li>・令和2年2月に保険料率広報と併せて経済5団体等を訪問して説明</li> <li>・事業所訪問時に説明(令和元年5月から実施)</li> <li>・令和元年9月に加入者向けのチラシをイベントで配布</li> <li>・令和元年12月に被扶養者を対象とした「まちかど健診」会場で来場者へチラシを配布</li> <li>・令和2年3月に大規模事業所へ事業所別インセンティブレポートを送付</li> </ul>

## (6)医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

#### **KPI**

- ① 他の被用者保険(健保連・共済組合)との連携を含めた地域医療構想調整会議の参加率を100%とする。
- ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

指標	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
地域医療構想調整会議の参加率	100%	100%	83.3%
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」 などを活用した効果的な意見発信を実施	実施	実施	未実施

- 昨年度に引き続き、被用者保険が全6圏域に参加できるよう青森県保険者協議会へ要請。
  - → 保険者協議会へ要請の結果、被用者保険としての参加率は100%を達成。
- 八戸圏域において、患者の流出入データに基づく意見発信を実施。(令和元年7月23日)

# 4. 組織体制関係

### (1)人事制度の適正な運用と人員配置

取組事項	実績
人員の適正配置による効率化・平準化の徹底	・各グループにおけるマニュアル等による業務プロセスの検証 や、業務部門においては、ユニット制に基づいた事務処理体制 (山崩し)により業務の効率化・平準化の徹底を図った。

# (2)人事評価制度の適正な運用

取組事項	実績
組織目標・役割定義に基づく自身の役割を意識した目標の設定と実態に即した評価の実施	<ul><li>・支部全体とグループ目標を連動させた個人目標を面談により 設定(4月、10月)</li><li>・実績評価、フィードバックを実施(6月、12月)</li></ul>

### (3)OJTを中心とした人材育成

取組事項	実績
①OJT・集合研修・自己啓発を組合わせた研修の実施	・全職員への研修実施(ビジネススキル、ハラスメント、メンタルヘルス、 情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス)
	・保健師、レセプト点検員に対する支部内研修(随時)
②定期的なジョブローテーションの実施	・11/1付採用職員へ全グループを跨ぐOJT実施(11月~1月) ・グループを跨ぐジョブローテーション(10月・異動者6名)

# 4. 組織体制関係

# (4)費用対効果を踏まえたコスト削減等

取組事項	実績
①物品等の調達に当たり競争入札の実施、消耗品のWeb発注を活用した 適切な在庫管理	①一般競争入札実施(9件)、消耗品のWeb発注と消耗品受払簿による在 庫管理を実施(通年)
②調達や執行については調達審査委員会にて管理、ホームページへの 調達結果の公表	②調達審査委員会は6回実施。調達結果は全てホームページへ公表。
③調達における競争性を高めるため一社応札案件の減少に努める。	③ホームページにおける調達情報の周知、昨年度応札業者等への声掛け等により入札参加事業者の確保に努めたほか、一者応札となった案件について調達方法等の改善に向け、不参加業者へアンケートを実施。
■KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 対前年度(20%)以下とする。	■KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合・・・ <u>22.3%</u>

# (5)コンプライアンス、個人情報保護等の徹底

取組事項	実績
業務マニュアル等統一的処理ルールの順守と徹底、個人情報保護や情報セキュリティに関する規程等の順守、アクセス権限パスワードの適切な管理	・統一的処理ルールの順守・徹底、青森支部コンプライアンスマニュアルを策定。 ・個人情報保護管理委員会を3回、コンプライアンス委員会を9回開催のほか、月例会議にて情報セキュリティを含めコンプライアンス実践状況の進捗確認を実施。

### (6)リスク管理

取組事項	実績
大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、	・安否確認システムによる模擬訓練を実施。(令和元年6月5日、11月27日)
より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。	・支部初動対応マニュアルを整備し、幹部職員に周知。(令和元年8月28日)